

令和5年度香川県特別会計補正予算議案

令和5年度香川県特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額を、次に掲げる特別会計について歳入歳出それぞれ次のとおり補正する。

	補正前の額	補正額	計
1 母子父子寡婦福祉資金特別会計	148,524 千円	12,545 千円	161,069 千円
2 中小企業高度化資金特別会計	150,721	639	151,360
5 証紙特別会計	2,666,001	209,551	2,875,552
9 林業・木材産業改善資金特別会計	30,528	25,049	55,577
10 沿岸漁業改善資金特別会計	40,482	96,594	137,076
11 駐車場事業特別会計	334,167	8,031	342,198
14 奨学金特別会計	465,249	7,069	472,318
16 国民健康保険事業特別会計	93,132,978	2,754,857	95,887,835

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。